

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

- ・**オープンイノベーション（共創）**：商工会・金融機関・支援機関・専門家（税理士、社労士、弁護士等）・制作/IT事業者等と連携し、取引先の課題（集客、業務改善、資金繰り、人材確保等）に対して、共同で解決策を設計し、必要に応じて専門家・実行パートナーを組成して伴走支援します。共同セミナー・勉強会の開催、支援メニューの共同開発、紹介導線の整備等により、取引先の成長機会を拡大します。
- ・**取引先のテレワーク導入支援**：取引先の業務実態に合わせ、社労士・IT事業者等と連携し、テレワーク導入計画（対象業務の選定、業務フロー整理、運用ルール整備、情報管理の留意点）を策定し、オンライン会議・クラウド活用等の定着を支援します。これにより、取引先の生産性向上と人材確保（働き方の柔軟化）に寄与します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・**価格転嫁の推進**：原材料費、物流費、人件費、外注費等の上昇が生じた場合、取引先からの申出があれば、その根拠を確認のうえ誠実に協議し、必要に応じて取引価格・条件に適切に反映します。
- ・**支払条件の明確化と適正化**：発注時に業務範囲、成果物、納期、検収条件、支払条件を明確化します。支払については、検収後、可能な限り速やかに実施し、協力会社に過度な資金負担を生じさせないよう配慮します。
- ・**仕様変更・追加依頼の事前合意**：仕様変更や追加業務が発生する場合は、内容・納期・追加費用を事前に協議し、合意形成（見積提示・再発注等）を行ったうえで実施します。
- ・**一方的な取引条件の変更の防止**：優越的地位の濫用に該当するおそれのある行為（不当な減額、買いたき、返品・やり直しの強要等）を行いません。
- ・**知的財産・成果物の適正な扱い**：提案書・企画書・制作物等の成果物の権利帰属、利用範囲、二次利用の条件を契約等で明確化し、不适当に無償譲渡や過大な権利移転を求めません。

・秘密保持・個人情報保護：業務上知り得た秘密情報および個人情報について、目的外利用を行わず、適切な管理（権限管理、保管、廃棄等）を徹底します。

2026年1月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ファン 代表取締役・岡部 学
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。